



# カメラアングル

●地域の話題をお寄せください。  
企画課政策推進担当 電話 62-3118



### ●国民文化祭「フットパス」

11月2日、柵原地区内で、国民文化祭のイベント「フットパス」が行われました。参加者41名は、市観光ボランティアに案内され、各史跡などを巡りました。また、各史跡では、鷹取徳一さんと長田稔彦さんが、史跡の由来などを参加者に説明しました。



### ●長寿食文化の祭典「健康・長寿食の講演会」

11月10日、もみじホールで、国民文化祭のイベント「長寿食文化の祭典健康・長寿食の講演会」が行われました。講演会では、料理研究家の横山タカ子先生が、「一汁三菜」について説明し、日本古来から伝わる和食文化の大切さを、参加者に話しました。



### ●食の新作料理講習会

11月13日、ふるさと長寿館で、食の新作料理講習会が行われました。講習会では、地産地消料理研究家の中村恭子先生が、参加した58名みなさんに、柵原でとれた「ゆず」や雑穀の「キヌア」、「長寿味噌」などを使った、新作の長寿食レシピを伝授しました。



### ●沢松地区世代間ふれあい交流会

11月4日、旧沢松小学校で、沢松地区世代間ふれあい交流会が行われました。当日は、子どもからお年寄りまでの131名が参加し、ものづくりやニュースポーツなどを行いました。子どもたちは、お年寄りから指導を受けながら、熱心に竹ぼうきなどを作りました。

### 人口と世帯

※人口および世帯数は外国人登録者を含みます。

|                 |            |        |
|-----------------|------------|--------|
| 人口              | ● 25,642人  | (- 33) |
| 男               | ● 12,782人  | (- 16) |
| 女               | ● 12,860人  | (- 17) |
| 世帯              | ● 10,035世帯 | (+ 2)  |
| 平成 25年 11月 1日現在 |            |        |
| ( ) 内は前月比       |            |        |

### 編集後記

今月号の表紙

### じょいそーらんフェスティバル

今月の表紙は、10月27日、市役所敷地内などで行われた国民文化祭やまなし2013「じょいそーらんフェスティバル」の写真を掲載しました。台風の影響で、開催が危ぶまれていたイベントでしたが、多くの方の開催を希望する熱い思いが、雲ひとつ無い青空へとつながりました。きっと、このような熱い思いが、上野原の文化や地域を発展させていくのだと思います。上野原の文化として発展するじょいそーらん、この日は、新たな出発の日として申し分ない一日となりました。(広報担当者 O)



# うえのはら



第28回国民文化祭  
やまなし2013  
じょいそーらんフェスティバル

# 本町、新町祭囃子



新たな文化が  
ここから始まる

第28回国民文化祭

やまなし2013 閉幕



## 無生野の大念仏



1月12日から始まった第28回国民文化祭やまなし2013が、11月10日に閉幕しました。市では、この期間中、じよいそーらんフェスティバルや長寿食文化の祭典などを行い、市を代表する文化を全国に発信しました。

みなさんも、じよいそーらんや獅子舞、祭囃子、無生野大念仏など、脈々と受け継がれる「上野原の文化」を間近で見ることができたと思います。

国民文化祭は閉幕しましたが、上野原の文化はこれからも続いていきます。

私たちも、上野原の文化に誇りを持ち、文化を継承していきましょう。そして、新たな文化をつくって行きましょう。

## じよいそーらん



## 藤尾、日原、猪丸、小伏、大垣外の獅子舞



# 市立保育所入所案内



市では、平成26年度の市立保育所の入所申し込みを受け付けます。

## ●受付期間

《正規保育所》(上野原第一、上野原第二、巖、島田、秋山)  
 《へき地保育所》(甲東・桐原)  
 平成26年1月14日(火)～24日(金)  
 (土・日除く)

●受付時間 午前8時30分～午後5時15分

●受付場所 福祉課子育て支援担当

※へき地保育所については、該当する保育所でも受け付けません。

※郵送での申し込みはできません。

●申込書 12月2日(月)から福祉課子育て支援担当でお渡しします。

●入所年齢 《正規保育所》 生後3か月(生後8週を経過した翌月)～小学校就学前

《へき地保育所》 満3歳～小学校就学前

※定員に余裕がある場合は、年度途中からでも入所できます。

## ●入所基準

保護者が次のいずれかに該当し、かつ同居親族も乳幼児を保育できない場合に、入所することができます。

- ①家庭の外で働いている
- ②家庭の中で、主に家事以外の仕事をしている
- ③妊娠中または産後間もない(出産前6週～出産後8週)
- ④病気で保育できない
- ⑤家庭にいる長期の病人や障害者の看護をいつもしている
- ⑥火災や風水害等の災害の復旧にあたる
- ⑦市長が認める①～⑥に類する状況にある

## 《へき地保育所》

該当する保育所の区域内(大目・甲東・桐原・西原地区)に居住していること  
 ※大目地区は甲東保育所に、西原地区は桐原保育所に入所となります。  
 ※甲東保育所と現在休所中の大

# 学童保育所入所案内



市では、平成26年度の学童保育所の入所申し込みを受け付けます。

## ●対象児童

上野原小学校区、上野原西小学校区、島田小学校区および秋山小学校区の小学校1年生から3年生で、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童

●開設地区 上野原小学校区3か所、上野原西小学校区2か所、島田小学校区1か所、秋山小学校区1か所

●開設日時 月曜日から金曜日の下校時～午後6時、土曜日・春休み・夏休み・冬休みは、午前8時～午後6時、延長時間は、午後6時～6時30分

●費用 月額5千円(ただし、前年度分市町村民税非課税世帯は半額)

※午後6時以降にお迎えの場合、延長保育料が1児童1回につき100円

●申込書 平成26年1月6日(月)から福祉課子育て支援担当でお渡しします。

## ●受付期間および時間

平成26年1月14日(火)～24日(金)  
 (土・日除く) 午前8時30分～午後5時15分

## ●受付場所

福祉課子育て支援担当  
 ※郵送での申し込みはできません。

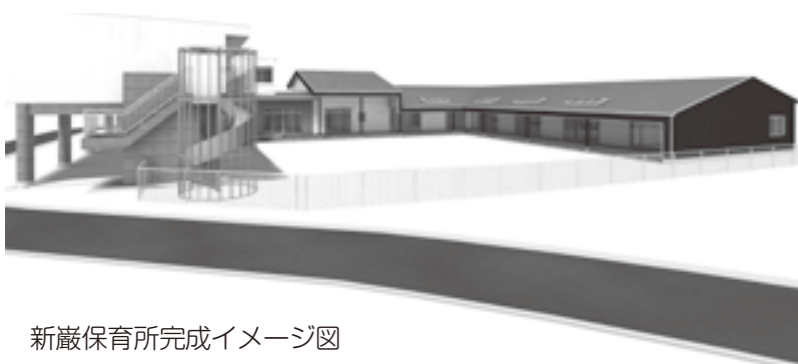
●問い合わせ 福祉課子育て支援担当 (☎62-3115)

## ■学童保育所紹介

| 学童保育所名    | 学区       | 定員 | 電話番号    |
|-----------|----------|----|---------|
| ありんこ第一クラブ | 上野原小学校区  | 40 | 62-3109 |
| ありんこ第二クラブ | 上野原小学校区  | 40 | 62-3522 |
| ありんこ第三クラブ | 上野原小学校区  | 40 | 63-4151 |
| コモコモクラブ1  | 上野原西小学校区 | 45 | 66-3925 |
| コモコモクラブ2  | 上野原西小学校区 | 45 | 66-3925 |
| かぜのこクラブ   | 島田小学校区   | 20 | 62-3233 |
| あおぞらクラブ   | 秋山小学校区   | 30 | 56-1234 |

※定員数は、平成25年度現在のものです。

# 新巖保育所完成 まであと少し!!



新巖保育所完成イメージ図



建設工事の様子 (11月19日現在)

新くなる巖保育所の完成が待ち遠しいな☆



市では、平成26年4月の開所を目指して、新巖保育所の建設を進めていて工事は順調に進んでいて、このほど完成イメージ図ができました。完成時には、改めて広報誌や市ホームページでお知らせしますので、完成までもうしばらくお待ちください。

●問い合わせ 福祉課子育て支援担当 (☎62-3115)

目保育所は、平成26年度末で閉所となり、平成27年度からは巖保育所に統合します。

※正規・へき地保育所ともに、入所できる基準に該当しないため入所が認められない場合や希望者が多数いるため希望する保育所に入所できない場合があります。

## ●保育時間

《平日》 午前8時30分～午後4時30分

《土曜日》 午前8時30分～午後0時30分

※正規保育所では、仕事の都合により平常の保育時間に送り迎えができないなど、特定の家庭状況にある場合に限り、託児(延長)保育をお受けしています。

## ●保育料

《正規保育所》 下表のとおり、各家庭の税額(所得税、住民税等)により決定します。

《へき地保育所》 月額1万円

※他市町村の保育所に入所を希望される場合は、お問い合わせください。

※土曜日午後2時以降の保育を希望される方は、第一希望を「上野原第一保育所」として申し込みください。

●問い合わせ 福祉課子育て支援担当 (☎62-3115)

## ■平成26年度正規保育所保育料(月額)

[単位:円]

| 階層 | 区分                | 3歳児未満  | 3歳児    | 4歳児以上  | 階層  | 区分                 | 3歳児未満  | 3歳児    | 4歳児以上  |
|----|-------------------|--------|--------|--------|-----|--------------------|--------|--------|--------|
| 第1 | 生活保護世帯            | 0      | 0      | 0      | 第6  | 所得税未<br>103,000円未満 | 43,000 | 36,000 | 31,000 |
| 第2 | 市町村民税<br>非課税世帯    | 4,000  | 3,000  | 3,000  | 第7  | 所得税未<br>258,000円未満 | 47,200 | 36,000 | 31,000 |
| 第3 | 市町村民税<br>課税世帯     | 17,500 | 14,500 | 14,500 | 第8  | 所得税未<br>413,000円未満 | 51,500 | 36,000 | 31,000 |
| 第4 | 所得税未<br>40,000円未満 | 29,000 | 25,000 | 25,000 | 第9  | 所得税未<br>734,000円未満 | 58,000 | 36,000 | 31,000 |
| 第5 | 所得税未<br>72,000円未満 | 36,000 | 30,500 | 28,000 | 第10 | 所得税<br>734,000円以上  | 70,000 | 36,000 | 31,000 |

※2人目は半額、3人目以降は無料(同一世帯から2人以上の就学前児童が保育所、幼稚園等に入所している場合)

※階層を認定する際の所得税は、住宅取得特別控除・配当控除等の税額控除を行う前の税額です。

※法改正等により保育料が変更になる場合があります。

# 第2次上野原市行政改革大綱実施計画

## 平成24年度終了時点の進捗状況

市では、「第2次上野原市行政改革大綱」に掲げた基本方針や基本目標、推進項目を実現していくため、平成24年度に「第2次行政改革大綱実施計画」を策定しました。

この実施計画の進捗状況については、広報誌やホームページ等を通じて公表していきます。今回は、平成24年度の取り組みについて、各項目ごとの進捗状況を報告します。今後は、進捗状況について、検証・検討を重ね、最終目標の達成に向け、行政改革に取り組んでいきます。

### ■ 進捗状況 (◎=計画以上 ○=計画通り △=一部実施 □=計画未滿)

|                      |              | 実施項目 (全22項目)              |                   | 進捗状況 |
|----------------------|--------------|---------------------------|-------------------|------|
| ◎ 市民とともに実現する行財政基盤の確立 | I 機能する行政の実現  | ①人材の育成                    | 1 人事評価制度の導入       | △    |
|                      |              |                           | 2 職員研修等の充実        | △    |
|                      |              | ②組織の活性化                   | 1 組織機構の再編成        | ◎    |
|                      |              |                           | 2 庁議等の各種会議の改善     | ○    |
|                      |              |                           | 3 公共・公用施設の適正化 ※   | ○    |
|                      |              |                           | 4 庁内情報化の推進        | ○    |
|                      | ③事務事業等の適正化   | 1 行政評価制度の活用               | ○                 |      |
|                      | ④連携の推進       | 1 連携体制の構築                 | 1 連携体制の拡大         | △    |
|                      |              |                           | 2 地域活動への市職員の積極的参加 | ○    |
|                      |              |                           | 3 自主防災組織の強化・育成    | ○    |
|                      |              |                           | 4 消防・救急の広域化       | ○    |
|                      |              |                           | 5 ごみ・し尿処理の広域化     | □    |
| 6 葬斎場の広域化            |              |                           | △                 |      |
| 7 電子システムの共同化         |              |                           | △                 |      |
| 2 広聴広報機能の強化          | △            |                           |                   |      |
| II 財政の健全化            | ①資産・債務等の適正管理 | 1 新地方公会計制度の推進             | △                 |      |
|                      |              | 2 公共・公用施設の適正化 ※I-②-3と重複項目 | ○                 |      |
|                      |              | 3 公用車両の適正化                | ○                 |      |
|                      | ②歳入歳出の適正化    | 2 自主財源の確保                 | 1 市税等収納率の向上       | △    |
|                      |              |                           | 2 事業所の誘致等の推進      | ○    |
|                      |              | 2 市債発行額の抑制                | ○                 |      |
| 3 特別会計の健全化           | ○            |                           |                   |      |

### ■ 災害時広域相互応援協定

| 都道府県名 | 参加自治体数  | 参加自治体名  |
|-------|---------|---|
| 東京都   | 1市      | 昭島市   |
| 茨城県   | 22市2町1村 | 北茨城市、高萩市、常陸太田市、常陸大宮市、東海村、那珂市、城里町、水戸市、笠間市、茨城町、小美玉市、石岡市、桜川市、筑西市、結城市、かすみがうら市、土浦市、鹿嶋市、潮来市、神栖市、牛久市、つくばみらい市、守谷市、常総市、坂東市 |
| 栃木県   | 5市3町    | 那須町、那須塩原市、大田原市、那珂川町、那須烏山市、栃木市、岩舟町、佐野市   |
| 群馬県   | 3市5町    | みなかみ町、高崎市、藤岡市、館林市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町  |
| 千葉県   | 12市3町   | 野田市、流山市、柏市、我孫子市、白井市、鎌ヶ谷市、浦安市、四街道市、横芝光町、芝山町、山武市、東金市、九十九里町、大網白里市、鴨川市  |
| 山梨県   | 5市3町    | 上野原市、笛吹市、甲斐市、中央市、南アルプス市、昭和町、市川三郷町、富士川町  |

# 災害時広域相互応援協定の締結

### 64市町村と協定締結

市では、1都5県の64市町村と災害時広域相互応援協定を締結しました。これは、南海トラフなどの巨大地震が発生した場合、広域的な応急、復旧対策が重要であることから締結された協定です。なお、調印式は7月12日(金)に茨城県北茨城市で行われました。

また、具体的な協定事項は、次のとおりです。

#### 《協定事項》

- ① 応援物資、資機材の提供
- ② 応急および復旧に必要な職員
- ③ この他に、特に要請のあった事項

★この他にも、次の協定を締結しました。市では、これらも災害時に対応できるように、防災対策に取り組んでいきます。

●問い合わせ 総務課行政防災担当 (☎62-3117)

## 被害家屋状況調査に関する協定



11月18日(月)、市役所会議室Dで、『災害時における被害家屋状況調査に関する協定』が締結されました。

この協定は、山梨県土地家屋調査士会、公益社団法人山梨県公共嘱託登記土地家屋調査士協会が、市の職員と連携して、災害時に市内の被害家屋の調査や、市の発行する「罹災証明」についての相談を行うなどの協力内容を定めたものです。

## 災害時における提供協力協定



11月20日(水)、市役所庁議室で、災害対応カップ式自動販売機の設置にともなう『災害時における提供協力に関する協定』を株式会社アペックスと締結しました。これは大規模な災害等が発生し、もみじホールを避難場所として開所した場合、災害から30日間、10,000杯の清涼飲料水等を避難者に無償で提供する内容の協定です。平常時は、自動販売機として利用ができ、もみじホール棟に設置してあります。

### 外部評価の実施

市では、8月19日、21日、26日の3日間にわたり外部評価を実施しました。

これは、平成24年に策定した「第2次上野原市行政改革大綱および同実施計画」の推進項目に「事務事業の適正化」としてあり、事務事業の遂行にあたり、その必要性や効率性等を客観的に評価・検証を行うために実施したものです。

外部評価委員は、行政改革推進委員会委員にお願いしました。

なお、外部評価を行うメンバーについては、会長に一任しました。詳しくは、市ホームページでご確認ください。



●問い合わせ 企画課政策推進担当 (☎62-3118)

# 高額医療・高額介護 合算療養費制度

国民健康保険および後期高齢者医療制度へ加入されている方

高額医療・高額介護合算療養費制度とは、医療と介護の両方の自己負担額が高額になった世帯に対して、医療保険と介護保険の自己負担額を合算した額が、基準額を超えた場合にその差額を支給する制度です。

## ●計算対象期間

8月1日～翌年7月31日の1年間

※医療保険と介護保険の両方に自己負担額があり、自己負担額の合計が基準額を超えた世帯で高額療養費または高額介護サービス費として支給された金額は、自己負担額から差し引いて計算します。

## ●勧奨通知

今回の勧奨通知の発送は、平成24年8月1日～平成25年7月31日の1年間について仮算定し、支給の対象となる被保険者の方

なごに申請についてのお知らせを郵送します。

## ●勧奨通知発送時期

平成26年1月頃に支給対象者に郵送します。

## ●発送するもの

申請書・支給申請についてのお知らせ等

## ●申請方法

申請書および支給申請についてのお知らせ、印鑑、振込先の口座がわかるもの、身分が確認できるものを持参のうえ、平成25年7月31日に住所のあった市町村医療保険窓口へ申請してください。

※申請の効力は、勧奨通知がお手元に届いてから2年間で。お忘れがないよう早期の提出をお願いします。

## ●問い合わせ

市民課国保年金担当 (☎62-3112)、県後期高齢者医療広域連合 (☎055-236-5671)

# 第9回上野原市駅伝競走大会 交通規制のお知らせ

市では、第9回上野原市駅伝競走大会を開催します。これにともない、次のとおり、交通規制が行われます。

## ●実施日

12月8日(日)

## ●交通規制時間・区間

①午前10時15分～35分ごろ  
・国道20号新町二丁目交差点(八

リ力前)～本町三丁目交差点(大和屋薬局前)

## ②午前10時30分～50分ごろ

・市道八米鏡渡橋線 鏡渡橋手前入口～市川リース横

## ③午前11時10分～午後0時30分ごろ

・国道20号上野原高校入口

## ●注意事項

※大会当日の市役所駐車場は、大変混雑します。来場の際は、乗り合わせをお願いします。  
※沿道での応援については、事故防止と走者の安全のため、警察、交通安全協会および交通指導員の指示に従い、歩道等の安全な場所で応援してください。

※伴走や車両の駐停車はコース全線で禁止されています。

※今大会の競技内容などは、市ホームページが広報10月号で確認してください。

## ●問い合わせ

社会教育課社会教育担当 (☎62-3406)



# 『元気いきいき教室』の参加者を募集します

市では、高齢者のみなさんがいつまでも元気できいきと生活をしていただくために、「元気いきいき教室」を開催します。

■対象者 市内に住所を有する65歳以上の方で、要介護等認定を受けていない方

## ■開催内容

●室内運動コース  
内容 椅子体操を中心にさまざまな運動を行い、日常動作に必要な筋力やバランス力などを養います。

## ●プール運動コース

●内容 水の浮力・抵抗・水圧によって、膝や腰への負担が軽くなった状態でさまざまな運動を行い、全身のバランス力や筋力の維持向上を図ります。

## ●室内&プール運動コース

●内容 プールと室内でさまざまな運動を行い、膝痛・腰痛予防、転倒予防に繋がります。

●送迎 送迎はありません。自家用車または秋山温泉の無料定期バスを利用してください。

## ■参加に関する注意点

・原則週1回、3か月間(計10～12回)教室に参加していただきます。  
・介護予防を重点的に行う必要のある方を優先させていただきます。

# 知っていますか？ 野焼きの禁止

## 野焼きの禁止

「近所で野焼きをしていて、煙や臭いが出て、大変迷惑しています」という苦情が市に寄せられます。

地面に穴を掘っての焼却、ドラム缶を使つての焼却、ブロック積焼却、簡易焼却炉による焼却行為は、野焼きにあたりません。これらの行為は、原則的に法律で禁止されています。

また、次のように野焼きの例外として規定された行為であっても、安易に焼却せず、周辺の生活環境の保全に配慮する必要があります。

## ●問い合わせ

生活環境課生活環境担当 (☎62-3114)



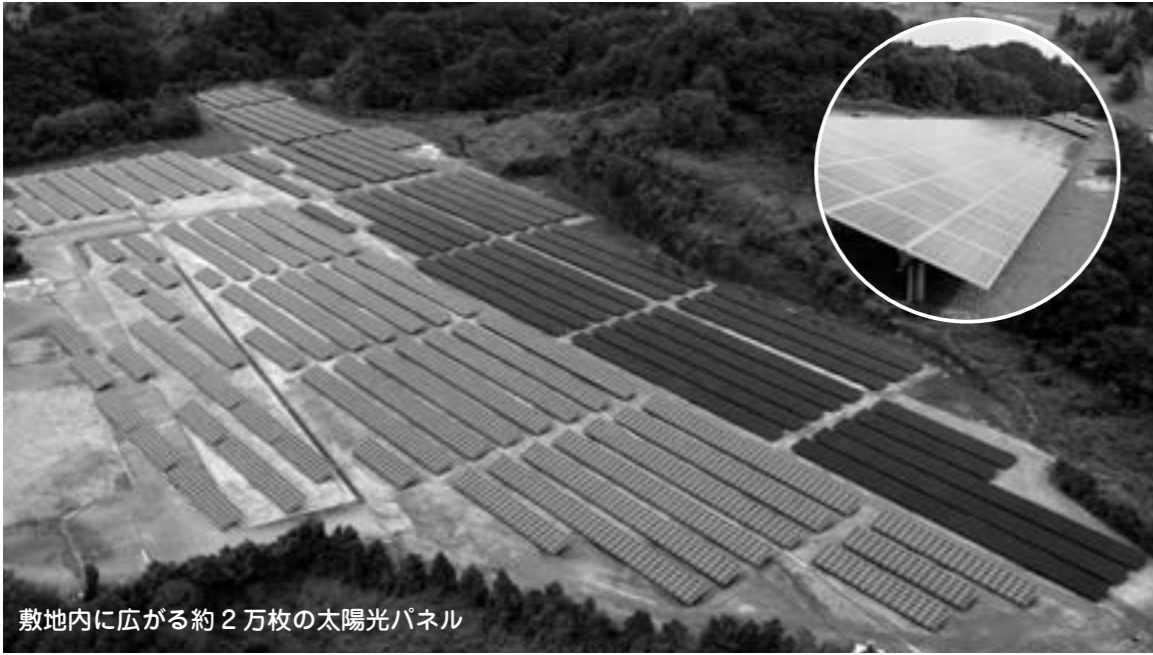
## ■野焼きの例外

|   |   |   |   |
|---|---|---|---|
| 1 | 焚き火、その他生活するうえで通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの<br>例) 落ち葉焚き、焚き火、キャンプファイヤー | 4   | 国、地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却<br>例) 国などが河川管理の際に伐採した草木等の焼却 |
| 2 | 農業、林業を営むうえでやむを得ないものとして行われる廃棄物の処理<br>例) 稲わら、伐採した枝の焼却など         | 5   | 震災、風水害その他の災害の予防、応急対策および復旧のために必要な廃棄物の焼却<br>例) 災害時における木屑の焼却など |
| 3 | 風習、慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却<br>例) どんどん焼きで出た不要物の焼却など        | ●要注意：①～⑤は例外ですが、住宅地に近い場所などで行うと、煙や灰による苦情につながります。また、日常的に行っている場合には軽微とは言えなくなります。十分注意しましょう。 |   |

## ■『元気いきいき教室』

| コース名                | 日程         | 時間・場所              | 定員          | 参加料   |
|---------------------|------------|--------------------|-------------|---|
| 室内運動コース(火曜) 12回     | 12/17～3/18 | 午前11時～午後1時<br>秋山温泉 | 各コース<br>15名 | 1回200円<br>昼食代500円<br>※新規参加者のみ、参加初日に保険料1,000円を徴収します。 |
| 室内&プール運動コース(月曜) 10回 | 12/16～3/10 |                    |             |   |
| プール運動コース            | 水曜(12回)    |                    |             |   |
|                     | 木曜(12回)    | 12/19～3/13         |             |   |
|                     | 金曜(12回)    | 12/13～3/14         |             |   |

●申込者多数の場合は、抽選となります。  
●申込方法 長寿健康課高齢者介護担当または、秋山支所や各出張所に利用申請書があります。印鑑を持参のうえ利用申請書に必要事項を記入し、申し込みください。  
●申込期限 12月11日(水)午後5時  
●問い合わせ 地域包括支援センター (☎62-3128)



敷地内に広がる約2万枚の太陽光パネル

### MDI-SB ソーラー株式会社 上野原発電所運転開始式 11/7 (木)



運転開始式で祝辞を述べる江口市長

この日、大目地区内にある旧日野自動車モータープール跡地に設置した太陽光パネルの発電所運転開始式が行われました。この発電所は、MDI-SB ソーラー株式会社が事業主となり株式会社きんでんが設計、建設などを行いました。約13ヘクタールの敷地内に設置された太陽光パネルは約2万枚で、電力供給量は3メガワットになります。

### 今日の市長

# もしもこちら市長室！！

No. 41

## ～市長と市民のホットライン～



上野原市長 江口英雄

### 市長のちょっとひと言

「一年を振り返って」

日本の経済は、大企業を中心に少しずつ回復してきたと言われています。

これは、第2次安倍内閣が行うアベノミクスの成果だと言われています。

しかしながら、本市のような自治体では、景気の回復を感じられないのが現状だと思います。そのうえ、消費税の増税が来年4月から行われると、日本経済が再び負のスパイラルに陥るのではないかと私は心配しています。

しかし、このような先行きの見えない日本経済のなかではありますが、本市では、各

種事業を積極的に進めてきました。

ハード面では、新蔵保育所と新消防庁舎の建設、談合坂スマートインターチェンジ連結許可、太陽光発電所の民間企業誘致、駅周辺の整備事業などを進めてきました。

ソフト面では、都市計画審議会、都市計画マスタープラン策定委員会、市バリアフリー委員会、病院運営委員会の設置などを行いました。これからも、夢と魅力ある「環境共生都市」の実現を目指して全力で市政運営に取り組みます。市民のみなさんも、ご協力をお願いします。

今年の冬は、寒さが厳しくなりそうです。健康には十分気を付けて、新しい年を迎えましょう。

もしもこちら市長室！

うえのはら健康家族

くらしのガイド

わが家の主役

The Face Of Uenohara

### 市民のみなさんと市長とのふれ愛トーク

### 市長とのふれ愛トーク

「市民のみなさんと市長とのふれ愛トーク」は、市長が市民のみなさんから地域の身近な課題や提言等を直接お伺いし、お答えするものです。

●日時 12月24日(火)午前9時～11時  
※毎月1回、2時間を目安に開催しています。

●方法 1人または1組(5人程度)を対象として、対話時間はおおむね20分間です。  
●場所 市長室  
●申込み・問い合わせ 企画課政策推進担当(☎621-3118 F A X 621-5333)  
●メールアドレス kakaku@city.uenohara.lg.jp



▲市民のみなさんと市長とのふれ愛トークの様子

【開催内容 (10月30日開催)】

(参加者) 現在ラージボール卓球をもみじホールで行っていますが、他団体も利用していて予約が取りずらく活動しづらい状況です。ラージボール卓球ができる屋内体育施設をつくって欲しいです。  
(市長) 体育施設を建設するには、中長期的な計画を立て、進めていかなければなりません。まずは、もみじホールに限定せず、旧沢松小学校などの他の施設を活用してください。ご不便をおかけしますがご理解ご協力をお願いします。

### 市長への手紙

### 出産奨励祝い金

〈お礼〉

私たち家族は、上野原市に引っ越してきて1年になりました。

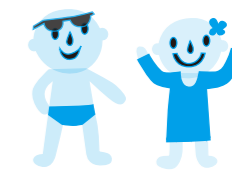
以前、出産祝い金の手紙を書きました。その際、返答をいただいたのですが、「検討するがすぐに変更できません」というものでした。しかし、平成25年4月1日から出産奨励祝いの制度が変更され、私たち一家にもお祝い金がでることがわかりました。とても嬉しかったです。そのお礼の思いで、お手紙を書きました。



「市長への手紙」  
市では、市政に対する提案や要望など、みなさんからのご意見を受付けています。  
手紙の用紙と投函ボックスは、次の場所に設置してありますので、気軽にご利用ください。  
■設置場所  
市役所正面玄関入口(談話コーナー) 教育委員会カウンター  
■問い合わせ  
企画課政策推進担当(☎62-3118)

私たち家族は、今まで賃貸の家で暮らしていました。でも、このような各種制度を利用し、生活費をやりくりすれば、中古の一軒家を購入することも可能だと感じています。  
このようなことが出来るのも上野原市のおかげだとありがたく思っています。  
これからも上野原市で子育てを頑張っていきたいと思えます。

# うえのはら 健康家族



## 「集団検診」

先月の広報うえのはら11月号の「保健師からのメッセージ」では、愛育活動についてお伝えしました。今月号は、集団検診についてお伝えします。



みなさんは、今年検診を受診されたでしょうか？最近健康志向の高まりから検診を受診される方も増えてきました。しかし、検診を受ける時間がない、結果が怖いなどの理由で受診しない方も多くいます。忙しい生活のなかでは自分の健康管理を後回しにしてしまいがちです。ぜひ一年のうちの数時間を、自分の健康状態を確認する時間にあてて欲しいと思います。ところで、市が行う集団検診はすでに終了しましたが、ひとりでも多くのみなさんに検診を受けていただくため、追加で集団検診を実施することにしました。ぜひ、この機会を逃さず、集団検診を受診し、自分の健康状態を確認しましょう。

- ◎《集団検診のご案内》
- ◎日程 平成26年1月25日(土) 午前中
- ◎会場 保健センター
- ◎検診項目
  - ・特定(基本)健診
  - ・各種がん検診(胃がん・肝がん・大腸がん・肺がん・前立腺がん・乳がん検診)
- ◎対象年齢 いずれも21歳以上(ただし、前立腺がんは50歳以上)
- ◎年齢は、平成26年4月1日現在の年齢になります。
- ◎申込期限 12月20日(金)
- ◎申込方法 保健担当へ電話で申し込みください。
- ◎詳しくは、保健担当にお問い合わせください。
- ◎申込み・問い合わせ 長寿健康課保健担当 (☎ 62-4134)

## 伝言板

### 12月1日は「世界エイズデー」

県富士・東部保健福祉事務所では、「世界エイズデー」に併わせて、毎年12月を中心にエイズの予防のための啓発活動を行っています。

また、12月は、エイズ検査の実施回数を増やして行っています。感染の不安がある方は、ぜひ一度、検査を受けましょう。

なお、検査の予約は、随時受け付けています。

- 《エイズ検査》(完全予約制)
- 日時 平日の午前9時～午後4時
- 《夜間エイズ検査》(完全予約制)
- 日時 12月4日(水)、9日(月)、18日(水) 午後5時～7時
- ※両検査ともに無料です。また、検査結果は、1時間以内でわかります。
- 申込み・問い合わせ 県富士・東部保健福祉事務所地域保健課 (☎ 0555-24-9035)

### ★母子健康手帳交付・妊婦相談日

- ◎日時 毎週火曜日・木曜日(祝日除く) 午前9時～11時
- ◎持ち物 印鑑
- ◎場所 保健センター(勤労青少年ホーム)
- ※日時等で都合のつかない方は、保健担当へお問い合わせください。

### ★乳幼児健診

|         | 実施日      | 該当児                |
|---------|----------|--------------------|
| 3～4か月児  | 12月5日(木) | H25年7月1日～31日生      |
|         | 1月8日(水)  | H25年8月1日～31日生      |
| 9～10か月児 | 12月5日(木) | H25年2月1日～28日生      |
|         | 1月8日(水)  | H25年3月1日～31日生      |
| 1歳6か月児  | 12月3日(火) | H24年4月16日～5月31日生   |
| 3歳児     | 12月9日(月) | H22年10月16日～11月30日生 |
| 2歳児健診   | 1月16日(木) | H23年10月1日～11月15日生  |
|         |          | H23年11月16日～12月31日生 |

※詳細については、該当児にお知らせを郵送します。

### ★歯周疾患検診

- ◎対象者 市内に住民登録があり、平成26年4月1日までに40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳になる方
- ◎検診料 800円
- ◎医療機関 県歯科医師会加盟の歯科医院
- ◎申込み 保健担当へ電話で申し込みください。

### ★乳がん施設検診

- ◎対象者 市内に住民登録があり、検診当日に40歳以上の女性
- ◎検診料 自己負担金 1,200円
- ◎内容 マンモグラフィ2方向検査
- ◎日時 毎週月・水・金曜日 午後2時～4時30分(祝日除く)
- ◎医療機関 上野原市立病院
- ◎申込み 保健担当へ電話で申し込みください。

### ★骨粗しょう症検診

- ◎対象者 市内に住民登録があり、平成26年4月1日までに40歳以上になる女性
- ◎検診料 700円
- ◎内容 医師の診察(問診)・骨塩定量検査
- ◎検診日 12月17日(火)、1月21日(火)
- ※毎月第3火曜日(午後)の実施となります。
- ◎医療機関 上野原市立病院
- ◎申込み 直接、上野原市立病院(☎ 62-5121)へ申し込みください。

※受付時間は、午後1時～5時(土・日・祝日除く) ※市の集団検診との重複受診はできません。

### ★乳幼児すこやか発達相談

- 「子どものことばが遅い」、「子どものくせが気になる」、「子どもがすぐかんしゃくをおこして大変」などの悩み事に対し、心理相談員、保健師が相談を受けます。
- ◎日時 12月16日(月) 予約制となります。
  - ◎対象者 市内在住の就学前の子と保護者
  - ◎申込み 保健担当へ電話で申し込みください。

### ★子宮頸がん施設検診

- ◎対象者 市内に住民登録のある20歳以上の女性
- ◎検診料 1,500円
- ◎内容 子宮頸部がん検診
- ◎医療機関 上野原市：上野原市立病院  
大月市：武者医院、稚枝子おおつきクリニック  
都留市：磯部医院、都留市立病院
- ※その他の医療機関を希望される方は保健担当にお問い合わせください(県内のみ)。
- ◎申込み 保健担当へ電話で申し込みください。
- ※市の集団検診との重複受診はできません。

インフルエンザが流行しやすい季節となりました。インフルエンザにかからないように、うがい・手洗いなどを行いましょ。

市長室

健康家族

くらしのガイド

わが家の主役

The Face Of Uenohara

市長室

健康家族

くらしのガイド

わが家の主役

The Face Of Uenohara



《今月の俳句・短歌・川柳》

散歩道 家々なくて  
紅葉出する  
平岡登さん（蔵地区）

デパ地下で スキップをして  
クリスマス  
佐々木信一（蔵地区）

「今月の俳句・短歌・川柳」を募集します。申込みは、名前、連絡先、作品、句の解説等をメールまたは郵送でお送りください。  
〒409-0192 上野原市上野原 3832  
企画課政策推進担当 宛 kikaku@city.uenohara.lg.jp

主な問い合わせ先

| 部署名        | 電話番号     |
|------------|----------|
| 市役所(代表)    | (62)3111 |
| 総務課        | (62)3117 |
| 企画課        | (62)3118 |
| 秋山支所       | (56)2111 |
| 税務課        | (62)3113 |
| 市民課        | (62)3112 |
| 生活環境課      | (62)3114 |
| 福祉課        | (62)3115 |
| 長寿健康課      | (62)4133 |
| 経済課        | (62)3119 |
| 建設課        | (62)3123 |
| 都市計画課      | (62)3191 |
| 会計課        | (62)3116 |
| 議会事務局      | (62)3344 |
| 学校教育課      | (62)3408 |
| 社会教育課      | (62)3409 |
| 保健センター     | (62)4134 |
| 地域包括支援センター | (62)3128 |
| 消防本部       | (62)4111 |

お掛け間違いのないようにお願いします。

農業委員会からお知らせ

農地の売買や賃借などをする場合、農地法に基づく許可が必要になります。

12月の申請書提出期限

12月10日(火)まで

※詳細は、農業委員会へお問い合わせください。

●問い合わせ 上野原市農業委員会(経済課内) ☎62-3119

農業委員会委員選挙人名簿掲載にもなう申請書の提出をお願いします

市農業委員会では、12月に農業委員会委員選挙人名簿掲載申請書を配布します。平成26年1月1日現在で、次の資格要件に該当する方は、申請

書の提出をお願いします。※申請書の個人郵送は行いませんので、広報に折り込んであります申請書をご利用ください。

名簿記載資格要件

市内に住所を有する方で、20歳以上の方(平成6年4月1日以前に生まれた方)で、次のいずれかに該当する方

①10アール以上の農地について、耕作の業務を営む方

②右記の方と同居する親族または同居する親族の配偶者で、年間概ね60日以上耕作に従事する方

●申請書提出先 市農業委員会、または、秋山支所、各出張所  
●提出期限 1月10日(金)  
※名簿登載者は農業委員会委員選挙の選挙権と被選挙権

《選挙人名簿の縦覧》

選挙人名簿は、次の期間に市選挙管理委員会にて縦覧することが出来ます。脱漏または誤載があるときは異議を申し出ることが出来ます。

縦覧期間

平成26年2月23日(日)～3月9日(日)

●問い合わせ 市農業委員会(経済課内) ☎62-3119

無料法律相談のお知らせ

●日時 平成26年1月10日(金)午後1時30分～4時30分

●場所 市役所1階会議室B(福祉課横)

●相談内容 ①消費生活関連(架空請求、訪問販売等の消費者トラブル、

もしもしのちから 市長室！

つえのはら 健康家族

くらしのガイド

わが家の主役

The Face Of Uenohara

北朝鮮人権侵害問題 啓発週間

平成18年6月に施行された『拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律』第4条では、国民のみならず広く拉致問題とその他北朝鮮当局による人権侵害問題についての関心と認識を深めていただくため、毎年12月10日から16日までの一週間を『北朝鮮人権侵害問題啓発週間』と定めています。

※ホームページは、『拉致問題対策本部』で検索してください。

●問い合わせ 上野原警察署(☎63-0110)

平成26年成人式のお知らせ

●日時 平成26年1月12日(日) 午前11時受付開始 午前11時30分式典開始

●場所 もみじホール  
●対象者 平成5年4月2日～平成6年4月1日までに



高齢者実態調査にご協力をお願いします

高齢者実態調査実施

市では、平成27年度を初年度とする第6期介護保険事業計画・高齢者福祉計画を作成するにあたり、みなさんのご意見を反映させるため、また健康づくり・介護予防のため日常生活の様子をおうかがいするアンケート(高齢者実態調査)を、市内の一般高齢者(約3,000名)および在宅要支援・要介護認定者(約400名)に対して実施することになりました。

ご回答いただいた一般高齢者の方(要支援・要介護認定者を除く)には、生活機能や運動機能等の判定結果や介護予防のアドバイスをお送りするとともに、介護予防教室のご案内をさせていただきます。

12月上旬から、対象となる方に調査票をお送りしますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。なお、この調査により、直接、調査員がみなさんのところに訪問することはありません。

●問い合わせ 長寿健康課高齢者介護担当(☎62-4133)

山梨県心身障害者自動車燃料費助成の受付開始

県では、障害がある方が使用する自動車(本人運転および家族運転)の燃料費の一部を助成しています。

●対象者 平成25年度分の自動車税または軽自動車税の減免を受けている方(軽自



●問い合わせ 社会教育課 社会教育担当(☎62-3409)

「渡されたバトン」さよなら原発「上映会

●日時 12月14日(土) 午後2時～、午後6時  
●場所 もみじホール  
●内容 原発建設をめぐって



●後援 上野原市  
●申込み・問い合わせ 映画「渡されたバトン」上野原上映実行委員会 大神田紀子(☎63-2779)(☎080-6624-6371)

30年もの間揺れ動いた町、巻町の実話をもとにジェームス三木の脚本で映画化したもの。子孫にどんなバトンを渡すべきか問いかける映画  
●費用 前売り1千円、当日1500円

生まれた方 生れた方 ※招待状は送付しません。該当する方は、直接会場にお越しください。 ※市内に住所がなくても、市出身者であれば参加できます。気軽ににお越しください。

自動車税については、平成26年度から減免を受けることができる方を含む)、次のいずれかに該当する方  
①身体障害者手帳の総合等級が1級または2級であること  
②療育手帳の障害等級がAであること  
③戦傷病者手帳の障害の程度が特別項症、第1項症または第2項症であること

●受付期間 平成26年1月6日(月)～2月7日(金)  
※1月7日(火)のみ、もみじホールで受け付けます。  
※詳しくは、お問い合わせください。

●問い合わせ 県富士・東部保健福祉事務所福祉課(☎0555-24-9047)





### 桂川ウエルネスパーク イベント情報

●クリスマス特別配布  
 ●日時 12月24日(火)・25日(水)  
 ●内容 来園のみなさんにクリスマスを記念して、プレゼントを配布します。  
 ●費用 無料  
 ●「ハーブ cafe」  
 ●日時 12月12日(木) 午前11時～正午  
 ●内容 ラベンダーのハーブウォーター作り  
 ●定員 15名(先着順)  
 ●参加費 一人300円  
 ●申込方法 電話で申し込みください。  
 ※両イベントともに、どなたでも参加できます。気軽に申し込みください。

※桂川ウエルネスパークでは、この他にも各種イベントを開催しています。  
 ※詳しくは、ホームページ(桂川ウエルネスパーク)で確認してください。  
 ●申込み・問い合わせ 桂川ウエルネスパーク(☎20-3080)

防担当(☎62-4111)  
 「公共職業訓練」受講者募集のお知らせ  
 ●コース 産業技術科  
 ●対象者 再就職に必要なモノづくりの技術を身につけたい方  
 ●受講期間 平成26年3月4日(火)～9月26日(金)  
 ●場所 山梨職業訓練支援センター(甲府市)  
 ●受講料 無料(テキスト代は実費負担)  
 ●申込方法 住所または居所を所管するハローワークに電話で申し込みください。  
 ●申込期限 平成26年1月29日(水)  
 ●問い合わせ 山梨職業訓練支援センター  
 (☎055-242-3066)

内容 子どもの目の見え方に不安を感じている方、成人してから目に障害を持ち悩んでいる方、視覚に課題がある子どもを指導している先生など、見え方や目のことで悩んでいる方の相談を行います。  
 ※盲学校への入学相談ではありません。  
 ●費用 無料  
 ●申込方法 電話で申し込みください。  
 ※申し込みは、平日の午前9時～午後5時  
 ●申込期限 12月12日(木)  
 ※詳しくは、お問い合わせください。

週間」として、市民のみならず人権の尊重を呼びかけています。  
 人権問題でお困りの方は、相談窓口を開設していますので気軽にご利用ください。  
 また、市では、定例人権相談を毎月開催しています。相談は無料で秘密は固く守ります。気軽に相談してください。

| 相談窓口             | 電話番号  |
|------------------|---|
| みんなの人権 110番      | 0570-003-110  |
| 子どもの人権 110番      | 0120-007-110  |
| 女性の人権ホットライン      | 0570-070-810  |
| インターネット相談 (パソコン) | <a href="http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html">http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html</a>         |
| SOS-e メール (携帯)   | <a href="http://www.jinken.go.jp/soudan/mobile/001.html">http://www.jinken.go.jp/soudan/mobile/001.html</a> |



●日時 平成26年2月19日(水)、20日(木)(2日間)  
 午前9時～午後4時30分  
 ※受付は、午前8時30分から  
 ●場所 大月市民会館3階講堂(大月市御太刀2-11-22)  
 ●定員 50名  
 ※定員になり次第締め切ります。  
 ●受講料 4千円  
 ●願書受付期間 12月2日(月)～平成26年1月20日(月)(土・日・祝日除く) 午前9時～午後4時30分  
 ●願書受付場所 市消防本部消防総務課  
 ※願書は、市消防本部に用意してあります。詳しくは、お問い合わせください。  
 ●問い合わせ 消防総務課

冬のEye愛ひこみ相談会開催  
 ●日時 12月14日(土) 午前10時～午後3時  
 ※1件につき約1時間の相談となります。  
 ●場所 県立盲学校(甲府市下飯田2-10-2)

12月4日から10日は「人権週間」です  
 ●申込み・問い合わせ Eye愛ひこみ相談支援センター 吉田(☎055-226-361)  
 ●申込方法 電話で申し込みください。  
 ●申込期限 12月12日(木)  
 ※詳しくは、お問い合わせください。

甲府地方方法務局および山梨県人権擁護委員会では、今年も12月4日(水)～10日(火)までの一週間を「第65回人権週間」として、市民のみならず人権の尊重を呼びかけています。  
 人権問題でお困りの方は、相談窓口を開設していますので気軽にご利用ください。  
 また、市では、定例人権相談を毎月開催しています。相談は無料で秘密は固く守ります。気軽に相談してください。

### 知ってますか？ 犬猫の飼育のマナー

近年、犬の糞の後始末や捨て犬、捨て猫などのトラブルが後を絶ちません。  
 飼い主の方は、適切なしつけを欠かさず、周囲に迷惑をかけるようなマナーを守りましょう。  
 《犬の飼い主の方へ》  
 ①登録をする  
 ②狂犬病予防注射を行う  
 ③糞の後始末をしつかりする

④安易に飼わない  
 ⑤最後まで責任を持って捨てない  
 《猫の飼い主の方へ》  
 ①不妊・去勢手術をする  
 ②屋内飼育に努める  
 ③トイレのしつけをする  
 ④安易に飼わない  
 ⑤嫌いな人もいることを考えて、隣近所に迷惑をかけるような心がけない  
 ⑥最後まで責任を持って捨てない  
 ※飼い犬・猫を捨てることは

犯罪です(動物愛護法第44条3項「愛護動物を遺棄した者は、100万円以下の罰金に処する」)。  
 ●問い合わせ 生活環境課生活環境担当(☎62-3114)  
 ●日時 12月15日(日) 午前11時～午後2時  
 《餅つきイベント実施》

●場所 秋山温泉駐車場  
 ●費用 無料  
 ※申し込みは不要です。直接会場にお越しください。  
 《送迎バスの運行》  
 これまで行っていなかった日曜日と祝日の送迎バスの運行を、12月から運行することになりました。  
 ぜひ、秋山温泉にお越しの際は、ご利用ください。  
 ●問い合わせ 秋山温泉(☎56-2611)



## 下水道に油を流さないでください

下水道に油を含んだ排水を流すと、流れた油は下水道管内で冷えて固まり、詰まりや悪臭の原因になります。良好な水環境を保つために次のことを心がけましょう。

- 《ポイント》  
 ①お皿や鍋についた油污は、洗う前に出来るだけ拭き取りましょう。  
 ②調理で残った油は回収しましょう。  
 ③飲食店等のみなさんは、グリーンストラップ(阻集器)を定期的に清掃し、適正に維持管理しましょう。  
 《グリーンストラップの清掃の目安》  
 ・バスケットの清掃は毎月1回  
 ・グリース(油)の清掃は1週間に1回  
 ・ゴミ・油脂分の清掃は、1か月に1回  
 ・トラップ内部の清掃は、2～3か月に1回

★「人・環境にやさしいまちづくり」を目指して、みなさんのご協力をお願いします。  
 ●問い合わせ 建設課下水道担当(☎62-3145)



## ご協力をお願いします 平成25年工業統計調査実施

工業統計調査は、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした、統計法に基づく報告義務がある重要な調査です。  
 調査結果は、中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利用されます。調査時点は平成25年12月31日です。  
 調査へのご協力をお願いします。  
 — 経済産業省・山梨県・上野原市 —

## 退職金は受け取りましたか？ 林業退職金共済制度(林退共)

林業の仕事をしていましたか？独立行政法人勤労者退職金共済機構では、林退共制度に加入していたが、退職金を受け取っていない方を探しています。  
 心当たりのある方は、お問い合わせください。  
 ●問い合わせ 独立行政法人勤労者退職金共済機構林業退職金共済事業本部(☎03-6731-2887)

市長室！

健康家族

くらしのガイド

わが家の主役

The Face Of Uenohara

市長室！

健康家族

くらしのガイド

わが家の主役

The Face Of Uenohara

関東勢で初の快挙！！

## 近藤杯争奪剣道大会 小学生低学年団体の部で優勝！！

# ★ 輝け！！ うえのはらの星



おおさわまさや  
大澤 征也くん（昭島中央剣友会、天心館所属）

全国から466チームが集まった近藤杯争奪剣道大会が10月19日（土）、20日（日）、愛知県小牧市スポーツ公園総合体育館（パークアリーナ小牧）で行われ、上野原西小学校に通う大澤征也くんが小学生低学年団体の部に昭島中央剣友会で出場し関東勢初の優勝を果たしました。

また、10月14日（月）、小瀬武道館で行われた山梨県下男子学年別剣道選手権大会の小学4年生個人の部にも出場（天心館所属として出場）し、2連覇を果たしました。おめでとうございます。

スポーツの普及振興に尽力！！

## 文部科学省生涯スポーツ 優良団体賞を受賞！！



上野原剣道スポーツ少年団

上野原剣道スポーツ少年団は、スポーツの普及振興に尽力し、他の模範となる顕著な成果をあげたことが認められ、10月14日（月）、文部科学大臣から文部科学省生涯スポーツ優良団体賞を受賞しました。おめでとうございます。

組手女子団体が奮闘！！

## 第16回関東中学生 空手道選手権大会で優勝！！



上野原中学校空手部

第16回関東中学生空手道選手権大会が10月6日（日）、栃木県立県北体育館で行われ、上野原中学校空手部が組手女子団体が優勝を果たしました。

この他にも、組手女子個人で、守屋みなみさんが準優勝し、組手男子団体では、3位に入賞しました。

## 空間放射線量等測定値報告

●問い合わせ 生活環境課生活環境担当（☎62-3114）

この測定は、帝京科学大学が進める地域連携推進活動の一環として学生の協力を受けながら行っています。【測定日11月13・14日】

次の測定値は、国が定める基準0.23 μSv/hより低く健康に被害が出る数値ではありません。※市役所敷地内に放射線量を測定するモニタリングポストを設置しています。測定結果は、市ホームページで確認することができますのでご利用ください。

| 測定場所       | 1 m   | 測定場所   | 1 m   | 測定場所       | 1 m   |
|------------|-------|--------|-------|------------|-------|
| 大野貯水池      | 0.033 | 島田小学校  | 0.047 | 諏訪神社       | 0.042 |
| 甲東保育所      | 0.066 | 少年野球場  | 0.038 | 牛倉神社       | 0.047 |
| 旧蔵出張所      | 0.024 | 桂川球場   | 0.043 | 桐原出張所      | 0.045 |
| 沢松幼稚園      | 0.047 | 上野原市役所 | 0.034 | 西原小学校      | 0.073 |
| 帝京科学大学     | 0.055 | 第二保育所  | 0.063 | 秋山保育所      | 0.043 |
| コモアしおつ石の公園 | 0.029 | 上野原小学校 | 0.056 | 秋山小学校      | 0.047 |
| 大鶴出張所      | 0.055 | 上野原中学校 | 0.053 | (単位：μSv/h) |       |

測定するモニタリングポストを設置しています。測定結果は、市ホームページで確認することができますのでご利用ください。

※空間放射線量を測定する測定器の貸出を行っています。

# 年末年始の市役所等業務のご案内

市役所の平常業務は、12月28日（土）から1月5日（日）までお休みです。前もってできる届出などは、早めに済ませましょう。

その他、各施設等の業務については、次のとおりです。



## ■ 年末年始の業務案内

| 施設名      | 問い合わせ           | 12月       |           |           |               |           | 1月       |          |          |           |           |          |
|----------|-----------------|-----------|-----------|-----------|---------------|-----------|----------|----------|----------|-----------|-----------|----------|
|          |                 | 27<br>(金) | 28<br>(土) | 29<br>(日) | 30<br>(月)     | 31<br>(火) | 1<br>(水) | 2<br>(木) | 3<br>(金) | 4<br>(土)  | 5<br>(日)  | 6<br>(月) |
| 市役所本庁    | 62-3111<br>(代表) |           | 休         | 休         | 休             | 休         | 休        | 休        | 休        | 休         | 休         |          |
| もみじホール   | 62-3237         |           | 休         | 休         | 休             | 休         | 休        | 休        | 休        | 休         |           |          |
| 市立病院     | 62-5121         |           | 土曜日<br>診療 | 休<br>(※①) | 休             | 休         | 休        | 休        | 休        | 土曜日<br>診療 | 休<br>(※①) |          |
| 市立図書館    | 63-5241         | 休         | 休         | 休         | 休             | 休         | 休        | 休        | 休        | 休         |           | 休        |
| 市民プール    | 63-6070         |           | 休         | 休         | 休             | 休         | 休        | 休        | 休        |           |           |          |
| クリーンセンター | 63-1273         |           | ※②        | 休         | 午後4時<br>30分まで | 休         | 休        | 休        | 休        |           | 休         |          |
| 秋山温泉     | 56-2611         |           |           |           |               | ※③        |          |          |          |           |           |          |
| 火葬場      | 62-5573         |           |           |           |               |           | 休        | 休        | 休        |           |           |          |

※① 小児科外来は、『富士・東部小児初期救急医療センター』（富士吉田市緑が丘2-7-21）（☎0555-24-9977）をご利用ください。

※② 12月28日（土）と30日（月）のゴミの持ち込みは、午後4時30分まで受け付けます。

※③ 12月31日（火）の営業は、午前10時～午後5時までとなります。送迎バスは、午後4時30分発が最終となります。

## ■ 上野原市上下水道組合（年末年始当番業者）

| 日付        | 業者名      | 電話番号    | 住所        |
|-----------|----------|---------|-----------|
| 12月29日（日） | （有）遠藤住設  | 63-0480 | 上野原3446-5 |
| 12月30日（月） | 岡部設備     | 66-2701 | 野田尻259    |
| 12月31日（火） | （株）上野原建設 | 63-3691 | 鶴島4544    |
| 1月1日（水）   | （有）平成設備  | 66-2423 | 桑久保998    |
| 1月2日（木）   | 市川設備工業   | 66-2564 | 桑久保164    |
| 1月3日（金）   | （株）オカダ管工 | 63-5247 | 鶴島1112    |

## 水道管の凍結防止

気温がマイナス4℃以下になると水道管の凍結や破裂が多くなります。冬季には必ず水道管の防寒を心がけてください。

●問い合わせ 県東部地域広域水道企業団（☎22-0099）

## ■ デマンドタクシーの運行

運休期間  
12月28日（土）～1月5日（日）

年末年始のデマンドタクシーは、運休となります。新年は1月6日（月）から運行します。

●問い合わせ 生活環境課生活環境担当（☎62-3114）

## ■ クリーンセンターからのお願い

年末は、大変混雑し、ごみ処理に30分以上お待ちいただくことがあります。できるだけ年末を避けて、早めに処分するようにお願いします。また、休みの期間中は、ゴミ集積場などにゴミを放置せず、家庭内で保管するようにお願いします。

《上野原市立病院 12月の外来診療のご案内》●問い合わせ 市立病院（☎62-5121）

|                | 診療時間         | 月曜日      | 火曜日         | 水曜日             | 木曜日            | 金曜日            | 土曜日        |
|----------------|--------------|----------|-------------|-----------------|----------------|----------------|------------|
| 内 科<br>一 般 外 来 | 午前<br>初診予約なし | 清水       | 反頭          | 小池              | 村田             | ※1             | 内科<br>常勤医師 |
|                | 午前<br>予約のみ   | 反頭<br>小坂 | 岡本・村田<br>石井 | 反頭・津久井<br>牛島・清水 | 清水・津久井<br>金子   | 岡本・村田<br>進藤    |            |
| 神 経 内 科        | 午前           |          |             |                 | 瀧山             |                |            |
| 小 児 科          | 午前           | 宇野       | 杉津          | 宇野              | 宇野             | 宇野             |            |
| 小児心臓外科         | 午後           |          |             |                 | ※2             |                |            |
| 脳神経外科          | 午前           | 長坂       | 長坂          | 長坂              | 山梨大非常<br>勤医師交替 | 長坂             |            |
| 外科・肛門外科        | 午前           | ※3吉田     | 遠藤          | 富岡              | 協会非常勤          | 富岡             |            |
| おしり外来          | 午後           | 富岡       |             |                 |                |                |            |
| 胸 部 外 科        | 午後           |          |             |                 | 平良（予約）         |                |            |
| 皮 膚 科          | 午前/午後        | 柴垣       |             | 川村              |                | 岡本             |            |
| 整 形 外 科        | 午前           | 笠井       | 松原          | 戸島              | 中島             | 須田             |            |
| ペイン外来          | 午後           |          | 休診          |                 |                |                |            |
| 眼 科            | 午前           | 館野       |             | 大城              | ※5大野<br>（予約）   | ※6大野<br>（時間制限） |            |
| 耳鼻咽喉科          | 午前/午後        |          |             | 田中              |                | 五十嵐            |            |
| ※4泌尿器科         | 午前/午後        |          | 12/3・24     |                 |                |                | 12/14・21午前 |
| 婦 人 科          | 午前/午後        |          | 中島          |                 |                |                |            |
| 西原診療所          | 午後           |          |             |                 | ※7             |                |            |
| 秋山診療所          | 午前           | 岡本       | 上條          | 古屋              |                | 上條             |            |
|                | 午後           | 岡本       |             |                 |                |                |            |

★山梨県の小児医療体制等に基づき、小児科の夜間・休日診療等は、従来通り「富士・東部小児初期救急医療センター」で行っており、富士・東部医療圏の病院はすべて同様の対応を行っています。当院の小児科医は、他病院の小児科医とともに、センターでの診療にあたりますので、ご理解とご協力をお願いします。

●受付時間は、午前8時から11時30分までです。午後の受診がある場合は、午後2時から4時までです。

●土曜日は内科の診療（常勤内科医が週交替で診療）を午前中に行います。

●※印は、担当医師や受付時間が通常と異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

- ※1 第1、第3週は、石金医師、第2、第4週は的野医師が診療を行います。
- ※2 小児心臓外来は、第1木曜日のみ診療を行います。
- ※3 外科の月曜日の吉田医師は、完全予約制です。
- ※4 泌尿器科の診療は、診療日の縮小により予約患者様を優先せざるを得ないため、初診患者様の午前の受付時間は午前10時まで、午後の受付時間は、午後3時までです（診療日は、12月3日（火）、14日（土）午前、21日（土）午前、24日（火））。
- ※5 眼科の木曜日の大野医師は、白内障手術対象の方のため、完全予約制外来です。
- ※6 眼科の金曜日の大野医師は、午前10時00分までに受付した患者様の診療となります。
- ※7 西原診療所は第1、第3週のみ診療を行います。

有料広告

**Best Home 有限会社 ベストホーム**

土地や建物の相続・購入・売却の相談、  
建物の建築・リフォーム  
不動産のことならお任せ下さい。 《相談・査定無料》  
《秘密厳守》

売却・買取物件 大募集！

〒409-0112 上野原市上野原1001協栄ビル1F  
☎ 0554-63-6101  
☎ 0120-42-6101

宅地建物取引業：山梨県知事（5）1804号  
建設業：山梨県知事（般-22）9525号  
E-mail best-6101@best-home.co.jp  
http://www.best-home.co.jp

1級大工技能士 2級建築士 木造ハウジングコーディネーター

**志村工務店**

「地元、上野原で約50年、棟梁魂と匠の技に、日本最大のビルダー集団・ジャープネットの力を結集してお客様の夢を形にします」

新築・リフォームのご相談  
お気軽にお電話ください。

山梨県上野原市上野原 4078-5  
☎ 0554-56-8537 (FAX)0554-56-8057 担当：志村剛

12月のイベント & 相談日

イベント案内

| 日付        | イベント名                        | 場所・時間・問い合わせ   |
|-----------|------------------------------|---|
| 12月8日(日)  | 第9回<br>上野原駅伝<br>競走大会         | 牛倉神社前、午前10時<br>30分スタート（小学生<br>の部は桂川河川敷コース<br>午前11時スタート）、社<br>会教育課（☎62-3409）   |
| 12月14日(土) | 「渡されたバトン-<br>さようなら原発」<br>上映会 | もみじホール、午後2時<br>～、午後6時～、前売り<br>1,000円、当日1,500円、<br>上野原上映実行委員会<br>大神田（☎63-2779） |
| 12月15日(日) | 秋山温泉<br>「餅つきイベント」            | 秋山温泉駐車場、午前11<br>時～午後2時、無料、秋<br>山温泉（☎56-2611）                                  |

窓口業務

| 区 分     | 日 時                 | 場 所                  |
|---------|---------------------|----------------------|
| 市民課日曜窓口 | 22日(日)<br>午前9:00～正午 | 市民課カウンター<br>☎62-3112 |

各種相談日

| 区 分              | 日 時                                   | 場 所                                    |
|------------------|---------------------------------------|--|
| 児童巡回相談           | 12日(木)(要予約☎62-3115)<br>午前10:00～午後3:00 | もみじホール<br>3階和室                         |
| 児童家庭相談室          | 毎週月曜日～金曜日(祝日除く)<br>午前8:30～午後5:00      | 福祉課子育て支援担当<br>☎62-1199                 |
| 母子家庭相談           | 毎週月曜日～金曜日(祝日除く)<br>午前8:30～午後5:00      | 福祉課子育て支援担当<br>☎62-3115                 |
| ふれあい福祉相談         | 毎週木曜日<br>午前10:00～午後3:00               | 市勤労青少年ホーム<br>相談室☎63-3444               |
| 定例人権相談           | 6日(金)<br>午前10:00～正午                   | もみじホール<br>3階和室                         |
| 行政相談             | 16日(月)<br>午前10:00～正午                  | 市役所1階会議室A                              |
| 障害者出張相談          | 19日(木)(要予約☎62-3115)<br>午後1:30～4:00    | 市役所1階会議室B                              |
| 結婚相談所            | 毎週日曜日<br>午前10:00～午後3:00               | 織物工業協同組合<br>☎63-3800                   |
| 学校カウンセラー<br>教育相談 | 毎週火・水・金曜日<br>(祝日除く)<br>午前8:30～午後4:00  | もみじホール相談室<br>☎63-5700<br>☎0120-28-7830 |
| 消費生活相談           | 毎週火曜日<br>午前8:30～午後5:00                | 生活環境課生活環境担当<br>☎62-3114                |
| 市税収納・納税相談        | 22日(日)<br>午前9:00～正午                   | 税務課カウンター<br>☎62-3113                   |

子育て情報館

子育てプレイルーム

開催日時・場所

| 日 時                                 | 場 所          |
|-------------------------------------|--------------|
| 12月11日(水)、1月8日(水)<br>午前9時～正午        | もみじホール2階会議室2 |
| 12月4日(水)、18日(水)、25日(水)<br>午前9時～午後3時 |              |

※初めて利用される方は事前に申し込みください。

●問い合わせ 福祉課子育て支援担当（☎62-3115）

『たまひよママのお茶会』

- コモア** 代表者 森本（☎66-4308）  
◎日 時 12月6日(金)1月10日(金) 午前11時～午後1時  
◎場 所 コモア内、一丁目集会所
- 桐原** 代表者 互井（☎090-3212-2262）  
◎日 時 12月19日(木)、1月24日(金) 午前10時～正午  
◎場 所 桐原保育所
- 島田** 代表者 佐藤（☎63-1519）  
◎日 時 12月21日(土) 午前10時～正午  
◎場 所 島田コミュニティセンター

有料広告

**ケアハウスサンテいちのみや 入居者募集**

《サンテいちのみやの特徴》

- ・60歳以上の3食付高齢者専用住宅です。（ご夫婦部屋有り）
- ・県の補助金による低料金の施設です。（ご本人の年収による）

※入居に関してのご相談は遠慮なく下記までお問い合わせください。

〒405-0052 山梨県笛吹市一宮町南野呂422-1  
社会福祉法人 幸徳会 ケアハウス サンテいちのみや  
☎0553-47-3181 (FAX)0553-47-3148

広報うえのはら、市ホームページに  
**広告を掲載しませんか**

市では、「広報うえのはら」のこの位置と、「市ホームページ」のトップページに有料広告を掲載しています。みなさんの会社やお店の宣伝にご利用ください。

なお、広報うえのはらに掲載する掲載規格は、左の広告の大きさが1枠となります。（一枠 縦45.5mm、横85mm）

●申込み・問い合わせ 企画課政策推進担当（☎62-3118）



ザ フェイス オブ ウエノハラ  
**The Face of Uenohara** # 16

お ま た よ し こ  
**小俣芳子** さん  
 (島田地区)

**地域貢献**

昭和11年3月生まれで現在77歳の小俣芳子さん。小俣さんは、昭和58年から地域への奉仕活動を行う上野原地区更生保護女性会に参加し、今では会長を務める。活動をとおして、多くの方と交流し自己研鑽できることやお手伝いした方の喜んでくれる顔を見るのが何よりも嬉しいと話す。

この他にも、日赤奉仕団や地域のいきいきサロンなど、多くのボランティア活動を行っている。

これからも、一人でも多くの方が幸せを感じてもらえるように活動していきたいと、素敵な笑顔で話してくれた。

このコーナーは、市内で頑張っている人、輝いている人を紹介するコーナーです。このような方が身近にいましたら企画課まで紹介してください。  
 企画課政策推進担当 (☎ 62-3118)



上野原地区 大窪 <sup>たいほう</sup> 泰鳳くん (8歳11か月)  
<sup>りんせい</sup> 倫惺くん (5歳4か月)  
 浩さん広美さんの長男・二男  
 “大きくなあれ!!”

《募集》わが家の主役に掲載する写真を募集しています。掲載を希望される方は、企画課までお問い合わせください。  
 企画課政策推進担当 (☎ 62-3118)

Uenohara kids  
**わが家の主役**



上野原地区 清水 <sup>もか</sup> 萌花ちゃん (5歳0か月)  
<sup>りく</sup> 理功くん (2歳6か月)  
 亜友未さんの長女・長男  
 “仲よしきょうだいです☆”

**スマイル**  
**ニュース**  
 # 87

男女共同参画推進委員会は、10月19日、20日に行われた「びゅあ富士フェスティバル2013」に参加し、寸劇などの発表を行いました。

今回の寸劇では、「みんなの男女共同参画度チェック」を合わせて行いました。

これは、男女が協力して生活しているか測るもので、10個の質問に答えてその結果を評価するものです。

質問の内容は「広報うえのはら6月号」に掲載しています。ぜひ試しに挑戦してみてください。

このように推進委員のメンバーは、毎回試行錯誤しながら寸劇などの発表を行っています。発表を終えて私たちが感じたことは、「なかなか練習通りにいかなかった部分もあったが、楽しめた」「みんな

**一般書**

◇『悪医』  
 久坂部羊／著 朝日新聞出版  
 再発したがん患者と万策尽きた医師。悪い医者とはと問いかげ、運命のラストが待つ。悪の深さを描いた医療エンターテインメント

◇『マッチョの』  
 ザラー・ナオウラ／作 森川弘子／訳 岩波書店

**絵本**

○『ぼくのいす』  
 鈴木のりたけ／作・絵 P H P 研究所

**開館時間**

- 水・金・土・日 午前9時30分～午後5時
- 火・木 午前9時30分～午後7時

**リンデン**  
**だより**

問い合わせ  
 市立図書館 (☎ 63-5241)

**図書館イベント情報**

|       | 子ども映画館                     | おはなし会           | お知らせ                        |
|-------|----------------------------|-----------------|-----------------------------|
| タイトル名 | 「トムとジェリー」                  | 「さみしがりのサンタさん」ほか | 12月27日(金)～1月4日(土)は休館日となります。 |
| 開催日   | 12月14日(土)                  | 12月21日(土)       |                             |
| 時間    | 午前10時～10時50分<br>午後2時～2時50分 | 午後2時30分～        |                             |
| その他   | -                          | 協力 たんぼぼ会        |                             |



なで力を合わせてきて良かった」「参加している人たちが、生き生きしているのが感じられた」など、フェスティバルに参加できたことへの喜びでした。

今回は、あいにくの雨模様でしたが、来年も多くのみなさんに来ていただき、私たちの発表を見ていただければと思います。



問い合わせ  
 総務課行政防災担当(☎ 62-3117) (上野原市男女共同参画推進委員会)



市の花『りんどう』

- 死**
- 大目地区 甘利福雄 (二美)
  - 大鶴地区 市川秀子 (浩)
  - 島田地区 渡辺ミヤ子 (昭和)
  - 上野原地区 桑名孝子 (定則)、白井隆文 (正文)、内藤光男 (善行)、杉本文雄 (キミエ)、中村玲子 (泰男)、守屋アキ子 (忠文)、石井隆平 (優)、尾形公明 (紀子)
  - 欄原地区 白鳥仁美 (次男)
  - 西原地区 長田まつ子 (優二)
  - 秋山地区 宮澤先 (里)
- 亡**

- 婚**
- 上野原地区 天野伸一 岡村莉沙
  - 欄原地区 鷹取大 野中直子
  - 網野浩則 上條育美
- 姻**
- 秋山地区 小俣颯哉 (哲哉)
- 誕生**
- 大目地区 佐藤はな (貴紀)
  - 巖地区 大山希乃花 (貴史)
  - 上野原地区 井上芽衣菜 (慶彦)、峯尾大也 (恒平)

おめでた  
 おくやみ

◎この欄は、市役所市民課に希望があった方のみ掲載しています。  
 ※敬称略 順不同  
 (一)は、誕生の場合は保護者、死亡の場合は届出人  
 〓10月中届出分〓